

内外時評

「ドイツの悲劇」と一般国民の戦争責任

重原 久美春

ドイツの歴史家マイネッケの名著「ドイツの悲劇」が発刊されたのは、母国が第2次世界大戦に破れた翌年、今から丁度60年前のことだった。ドイツ帝国の成立とビスマルクの宰相就任に2年先だって生まれ、その興隆と第一次大戦の敗北、ワイマール体制、ナチスの台頭と瓦解、という激動期を生き抜いたマイネッケは84歳の高齢で同書を刊行した。

この本のなかでマイネッケは、ヒトラー政権成立の背景には、過酷なヴェルサイユ体制、1920年代末期の経済危機、そしてユダヤ人への反目の強まり、という三つの要素に加え、プロイセン軍人的な義務意識の強いヒンデンブルクが大統領であったという偶然の要素があったと指摘している。1932年の総選挙で総議席の38%を獲得したナチスの党首ヒトラーを首相に任命することをヒンデンブルクは避けることが出来たのか。

この問いに対する答えは、第2次大戦に対するドイツ国民の戦争責任に関して重大な意味合いを持っている。ヒトラーが法的に正当な手続きによって政権を樹立したのは必然ではなかったのであれば、ワイマール憲法という国民主権の徹底した憲法の下でヒトラーに政権を握らせた責任に対するドイツ一般国民の負い目は比較的軽くなる筋合いである。戦争とユダヤ人の虐殺はナチス下の問題であって、戦後のドイツは戦前とは画然と分断されている、という論法も出来ることになる。

果たして、そうなのか。国の指導者ではない一般国民の戦争責任をどうとらえるべきかという論争は、明治憲法の下で「あの戦争」に突入した日本と比べて、ドイツの場合は遙かに複雑である。

戦争責任・迫害責任は戦敗国だけに課された問題ではない。第2次大戦の戦勝

国フランスでは、昨春、ユダヤ人迫害に関する欧州最大の記念・資料館がパリ市マレー地区に完成し、シラク大統領列席のもとで開館式典が行われた。ここには、大戦中にフランス・ヴィシー政権下で当局と共に民間協力者がユダヤ人強制収容に関わった当時の関連資料も展示され、筆者が訪問した時、フランス人学生の一団が熱心に説明に聞き入っていた。

外国との未来志向の友好関係の樹立に当たって、戦敗国、戦勝国を問わず冷徹な目で自国の過去を振り返ることが大切であるとの感を強くした。

(元OECD副事務総長)

2006年5月記